

平成26年度 第3回京都市公共事業評価委員会

会 議 次 第

開 催 日：平成26年10月28日（火）

開催時間：午前9時30分～午前10時30分（終了予定）

開催場所：職員会館かもがわ「中会議室」（京都市中京区土手町夷川上ル末丸町284）

議事内容

平成26年度公共事業の評価に関する意見書の取りまとめ

京都市公共事業評価委員会事務局からのお知らせ

京都市公共事業評価委員会のこれまでの取組につきましては、下記ホームページを御覧ください。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/79-8-3-0-0-0-0-0-0.html>

京都市公共事業評価委員会委員名簿

任期：平成２５年４月１日～平成２７年３月３１日

※任期：平成２６年５月１日～平成２７年３月３１日

敬称略・五十音順

氏 名	役 職 等
あらかわ あけ み ○荒川 朱美	京都造形芸術大学 環境デザイン学科教授
おおやま おさむ 大山 理	大阪工業大学 工学部都市デザイン工学科准教授
かつらぎ ま す こ 葛城 万寿子	京都商工会議所女性会副会長
かわうら あきひこ 川浦 昭彦	同志社大学大学院 政策学部教授
くわばら たけし 桑原 毅	京都新聞社論説委員
こばやし きよし ◎小林 潔司	京都大学経営管理大学院教授
とくひさ きょうこ 徳久 恭子	立命館大学法学部法学科教授
なかがわ え み こ 中川 恵美子 ※	京都市地域女性連合会副会長

◎：委員長 ○副委員長

平成26年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間（廃棄物処理施設整備事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後5年間（下水道事業については10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	審議結果
道路事業	1	一般国道162号 （川東拡幅）	延長 L=2,150m 幅員 W=7.5～9.0m	H12	③	15	「事業継続」 は妥当である。
	2	一般国道477号 （大布施拡幅）	延長 L=2,195m 幅員 W=9.0m	H2	③	25	「事業継続」 は妥当である。
河川事業	3	旧安祥寺川	延長 L=400m 幅員 W=2.7～4.7m	H2	③	25	「事業継続」 は妥当である。
	4	新 川	延長 L=890m 幅員 W=6m	H7	③	20	「事業継続」 は妥当である。

京都市街図 平成26年度 再評価対象事業箇所図

1 道路事業
一般国道162号
(川東拡幅)

2 道路事業
一般国道477号
(大布施拡幅)

3 河川事業
旧安祥寺川

4 河川事業
新川

傍聴にあたっての注意事項

事務局

○ 傍聴にあたっては、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等の会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (6) 携帯電話等の機器の電源を切っておくこと。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

○ 傍聴される方は、必ず係員の指示に従ってください。

○ 公開の議事であっても、審議の内容により会議を途中で非公開とする場合がありますので、ご了承願います。

○ 以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。